

平成 26 年度静岡県立こころの医療センター 中央監視装置更新工事に係る工事発注実施要領

平成 26 年度静岡県立こころの医療センター中央監視装置更新工事に係る入札等については、この実施要領による。

1 公告日

平成 26 年 10 月 27 日（月）

2 入札執行者

地方独立行政法人静岡県立病院機構

静岡県立こころの医療センター院長 村上 直人

3 担当部署

〒420-0934 静岡市葵区与一 4 丁目 1 番 1 号

静岡県立こころの医療センター 総務経営課 総務係 電話：054-271-1135

E-Mail: kokoro-soumu@shizuoka-pho.jp

4 入札工事概要等

(1) 入札番号 こ医総第 142 号

(2) 工事名 平成 26 年度静岡県立こころの医療センター中央監視装置更新工事

(3) 工事場所 静岡県立こころの医療センター

(4) 工期 契約締結日 ～ 平成 27 年 3 月 25 日（水）

(5) 工事詳細 工事仕様書による

(6) 工事業者決定方法

一般競争入札により、予定価格の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った入札者（最低制限価格無し）とする。

5 入札に参加するものに必要な資格に関する事項

次に掲げる条件をすべて満たす者であること。

(1) 地方独立行政法人静岡県立病院機構契約事務取扱規程 3 条 1 項、3 項及び 4 項の規定に該当しない者であること。

(2) 静岡県における建設工事競争入札参加資格の認定を受けている者。

(3) 建設業法（昭和 24 年法律第 100 号）第 3 条の規定に基づく特定建設業の許可を受けていること。

(4) 次に掲げる設計業務等の受託者又は当該受託者と資本若しくは人事面において関連がある建設業者でないこと。

「設計業務等の受託者」

静岡市葵区北 4-17-1 有限会社アドイン設計

「当該受託者と資本若しくは人事面において関連がある建設業者」

① 受託者の発行済株式総数の 100 分の 50 を超える株式を有し、又はその出資の総額の 100 分の 50 を超える出資をしている建設業者

② 受託者の代表権を有する役員が建設業者の代表権を有する役員を兼ねている場合にお

ける当該建設業者

- (5) 落札決定までに静岡県指名停止基準に基づく指名停止をうけていない者であること。
- (6) 会社更生法（平成14年法律第154号）に基づき更生手続き開始の申立てがなされている者（更生手続き開始の決定を受けている者を除く。）又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づき再生手続き開始の申立てがなされている者（再生手続き開始の決定を受けている者を除く。）でないこと。
- (7) 次のアからオのいずれかにも該当しない者であること。
 - ア 役員等（個人である場合にあっては当該個人をいい、法人である場合にあっては当該法人の役員又はその支店若しくは常時契約を締結する事務所の代表者をいう。以下各号において同じ。）が暴力団員等（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号。以下「暴対法」という。）第2条第6号に規定する暴力団員又は暴力団員でなくなった日から5年を経過しない者（以下各号において同じ。））であると認められる者
 - イ 暴力団（暴対法第2条第2号に規定する暴力団をいう。以下各号において同じ。）又は暴力団員等が経営に実質的に関与していると認められる者
 - ウ 役員等が、自己、自社若しくは第三者の不正な利益を図る目的又は第三者に損害を加える目的をもって、暴力団又は暴力団員等を利用したと認められる者
 - エ 役員等が、暴力団又は暴力団員等に対して財産上の利益の供与又は不当に優先的な取扱いをする等直接的又は積極的に暴力団の維持若しくは運営に協力し、又は関与していると認められる者
 - オ 役員等が、暴力団又は暴力団員等と密接な関係を有していると認められる者

6 入札参加資格の確認

- (1) 入札参加希望者は、入札参加資格確認申請書（以下「申請書」という。）及び入札参加資格確認資料（以下「資料」という。）を作成のうえ提出し、入札参加資格の確認を受けなければならない。なお、期限までに申請書及び資料を提出しない者又は入札参加資格がないと認められたものは、本入札に参加することができない。
 - ① 提出期日
公告の日の翌日から平成26年11月6日（木）まで（土日祝日は除く。）の午前10時から正午まで及び午後1時から午後5時まで
 - ② 提出場所
上記3のとおり
- (2) 入札参加資格の確認は、申請書及び資料の提出期限の日をもって行うものとし、その結果は平成26年11月10日（月）までに通知する。
- (3) 申請書は、様式1により作成すること。
- (4) 資料とは次によるものをいう。
 - ① 静岡県における建設工事入札参加資格審査結果通知書の写し
 - ② 建設業法第3条に規定する許可通知書の写し
 - ③ 経営事項審査結果通知書の写し

7 工事仕様書の配布期間

- (1) 配布期間 平成26年10月27日（月）から

- (2) 配布場所 静岡県立病院機構ホームページ上 (www.shizuoka-pho.jp) にて公開する。
- (3) 費用 無料

8 現地見学

- (1) 日時 平成26年10月27日(月)から平成26年11月13日(木)まで
(土日祝日は除く)のうち9時から17時まで(予約制)
- (2) 場所 静岡県立こころの医療センター
- (3) その他 現地見学を希望する者は事前に上記3まで連絡すること。

9 入札執行の場所等

- (1) 日時 平成26年11月14日(金) 10時00分
- (2) 場所 静岡県立こころの医療センター講義室(管理棟2階)
- (3) 宛名 「こ医総第142号 平成26年度静岡県立こころの医療センター 中央監視装置更新工事」入札書
- (4) 方法 入札書(様式2号)、委任状(代理人の場合、様式3号)を提出すること。
また、工事費内訳書(様式任意)を持参すること。
- (5) その他
 - ① 郵送及び電送による入札は認めない。
 - ② 入札書、入札参加資格があることが確認された旨の通知書の写しを提出すること。なお、代理人が入札する場合には、入札前に委任状を提出しなければならない。
 - ③ 落札決定にあたっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の8に相当する額を加算した金額(当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額)をもって落札価格とするので、入札者は、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の108分の100に相当する金額を入札書に記載すること。
 - ④ 入札執行回数は、2回を限度とする。
 - ⑤ 落札者となるべき同価格の入札をした者が2人以上あるときは、くじ引きを行う。
 - ⑥ 入札参加者は、入札心得及び契約書案を熟読し、入札心得を遵守すること。

10 質疑及び回答

提出日時：平成26年11月6日(木)15時まで
電子メールにて提出のこと

様式；様式4号による

提出先：上記3のとおり

回答日時：平成26年11月10日(月)午後5時までに静岡県立病院機構HP上にて随時掲載

11 その他

- ① 入札保証金 免除
- ② 契約保証金 納付(契約金額の100分の10以上)。ただし、利付国債若しくは地方債の提供又は金融機関もしくは保証事業会社の保証をもって契約保証金の納付に代えることができる。また、公共工事履行保証証券による保証を付し又は履行保証保険契約の締結を行った場合は、契約保証金の納付を免除する。
- ③ 契約の締結に当たっては、契約書を作成しなければならない。
- ④ 入札執行者は、提出された申請書及び資料を入札参加資格の確認以外に、提出者に無断で

利用しない。

- ⑤ 提出期限後における申請書又は資料の差し替え及び再提出は認めない。
- ⑥ 提出された申請書及び資料は、返却しない。
- ⑦ 提出された申請書及び資料は、公表しない。
- ⑧ 申請書及び資料に用いる言語は日本語とする。